

知事記者会見（平成２２年４月５日）

●知事発表

な し

●幹事社質問

- （１）新年度の抱負について
- （２）秋田市中通一丁目再開発事業について
- （３）湖東病院存続について

●その他の質問

- （１）地域振興局の再編について
- （２）就任一年を振り返って
- （３）日本航空秋田名古屋便の廃止報道について
- （４）郵政改革について

時間：１２：５８～１３：３７

場所：プレゼンテーションルーム

（幹事社）

よろしくお願いいたします。

それでは早速でありますけれども、幹事社から質問をさせていただきたいと思います。
先日、年度初めのあいさつで年度初めというのはリセットのときだと。また、今年からいよいよ本腰を入れてできると思うんですけれども、新年度に改めてどういった秋田県を創っていかうという、新年度の抱負をお聞かせ願いたいと思います。

（知 事）

はい、ちょうど速いものでもう１年になる訳ですが、この間、経済の芳しくない状況に対応して、今までにないくらい臨時議会も開いてきました。昨日、今日あたりの株価も大分少し戻ってきていまして、円高の状況も少し落ち着いたのかなと思っています。

県の新しいプランもできました。そのプランの大きな目標というのは、早急に道筋をつけないければならない重要な問題ですので、まずは新体制のもと、プランを着実に進めると。そのために力を尽くさなければならないというのが一つです。当然、プランとも連動いたしますけれども、新しい予算というか新規事業もかなり盛り込んでおります。こういう事業についてもできるだけ早く、経済対策であれば、対象とするその業界等々に十分お知らせをして、これらの予算、新しい事業を活用していただくということになります。

もう一つは、(年度始めの) あいさつでも言いましたけれども、今はいろんな問題点、事業、課題にしても、単一部局だけでは収まりきれないものがありまして、特に部局長、あるいは幹部職員には、横の連携という形で仕事をするようにということをお話ししました。この横の連携がうまくできるかできないかというところを、三役が、常々、観察して、必要な指示を与えるということになると思います。いずれ最大限の予算の成果が上がるよう今年一年、動いていきたいと思います。

(幹事社)

続いてなんですけど、日赤婦人会館跡地の再開発事業、県議会でも予算が可決されて、今年度からいよいよ動き出すんですけれども、これまでに担当部署の方に、こういった指示をしたというのはあるんでしょうか。

(知 事)

30日まで議会がありましたので、いずれその議会との様々な議論について、整理した上で早急に手をつけるものは直ちに手をつけていくということなると思います。権利返還の期限が迫っていますので、そこら辺から実際動きます。特に、事業の適正な進行管理は、県・市は当然一般業務としてもやりますが、第三者委員会を作るといような話もしていますので、こういうところを早く詰めて、タイムスケジュールを作って、作業をしながら節目節目に、作業あるいはチェックの情報を公開していくという、それが今、一番大きい仕事かなと思っています。

あとは秋田市、商工会議所、できた後の民間部門を担うまちづくり会社等と、事業のハードの進行とも並行しながら、その後の効率的なソフトの活用についても十分、幅広に詰めていかなければならないと思っています。

(幹事社)

具体的にこう提案しようと思っているソフトの内容とかはあるんでしょうか。

(知 事)

ここら辺がちょっと情報不足だといわれている点もあるんですけれども、あそこには市のにぎわい交流館とか広場が2つあるんですけれども、いろいろな行事ができるようにセットされていますので、多分、一番やりやすい場所になると思います。というのは、何かをやるために電源が必要だったり、水が必要だったり、照明が必要だったり、その度にお金をかけて仮設でやるんですけれども、今度はあらかじめセットされています。ですから、そういうものをどうやって活用してもらうかということを、詰めてやってきています。その方々に対して、一義的には市なんですけれども、県も関わりを持っていますので、市と県と十分協議して、使っていただける方に今からどういう形になるのかと、詳細な設計ができれば、具体的に使い方についてのご提案をしていくということになると思います。

(幹事社)

続いて、J A厚生連湖東病院なんですけれども、今年度から救急の停止、あと住民運動

なんかも始まってきましたけれども、そういった動き、県の方でどのように受け止めて、またどのように対応していこうかとお考えでしょうか。

(知 事)

湖東総合病院の改築については、県として、あの地区から病院をなくすということとはできないと。これについては、秋田大学の医学部の方にも、県としての意向は既にお伝えしています。そういう中で、いろいろ動きがある訳ですが、全県的に少ないお医者さんを研修も含めて（どうやって）効率的にやっていくのかとなると、（秋田大学の）医学部の方からも、（医師を）細かく分散という形には実際はできかねると言われています。

ですから、10月までに、湖東病院の改築について、どういう形の病院で、どういう診療科目がいいのかということを今度は提示をしなければならなくなります。場合によっては作業を少し早めなければならないのかなと、今、担当部局にも指示しています。ただ、これは県で望む、地域が望むといっても、それにあわせた医師の体制が組めるかどうかということがありますので、秋田大学医学部と連絡を取りながら、いろいろな案を出しながら現実的なものにしていく必要があると思います。

今、地域枠等でお医者さんがある時期になると、100%にはなりませんけれども、少しずつ充足していきます。そういう将来もある程度見据えた形でやらなければならない訳ですので、秋田大学と協議をしながら、しかも地元との調整をしながらということで、10月が最終的な目標ですけれども、とにかくできるだけ早くということを指示していきまして、そういうことがある程度見えてきますと、地元の方の不安もある程度取り除かれるのかなと思います。

一方で、今度は財源問題があります。仙北組合病院の問題もありますので、財源問題について、今後、県議会と協議しながら、大枠の方向性は早めに定めなければならない訳です。ご承知のとおり、仙北組合病院も再開発ですから、今回の再開発について勉強しましたので、最終的にはお金の問題をきちっとしないまま走る訳にはいきませんので、そういうことをこの秋口まで、すべて詰めなければならないという大きな問題はあります。

湖東病院の方はその2つ、財源問題をどうするのかと（秋田大学）医学部との調整をどうするのか、トータルとして病院を残すという意味には変わりはないということです。

(幹事社)

ありがとうございます。

それでは各社さんから質問を受け付けたいと思います。

(記 者)

新年度に当たって、知事、今、プランの遂行にまず全力を尽くされるというふうにおっしゃいましたが、新年度に当たって、佐竹県政にとっては2年目になります。この2年目に知事が解決しなければいけない重要課題について、どう認識していращやるのか、2年目に当たって重要課題とは何だと思われるか、そこを教えてください。

(知 事)

産業経済対策については、例えば、輸送機だとか航空機の関連、あるいは電気、半導体関係は前からですけども、そういうものについて少しずつ、県内企業の参画意欲、あるいは実際手がけるところが出てきています。それらについてはトップセールスもしていますけれども、ただ、これは技術の問題ですので、頼んだだけでできる問題ではありません。そういう芽が出てきた企業を、新しい制度、中核企業制度等によって、特化して集中的に育成策を講ずるということです。

もう一つは、新しいジャンルであります新エネルギーについては、早々に1日から市内の新しいメンバーで方向性を確認し合っていますが、あまり遅くない一定の時期までに、様々な大手企業、あるいは県内の関連企業、専門家との組織を作りまして、とにかくもっと県内の皆さんに、見えやすく、自分たちのところではどういう関わり合いを持つのか、例えば自分の企業であればこういう点について、参画できるのかという判断材料を早めにまとめて出すということです。それと並行しながら、その後のステップ、どうやって結びつけていくのかという総合的な問題ですので、いろんなファクターが入ってきますけれども、これらについても進行状況を議会に説明できるようにと指示をしています。こちら辺は産業の関係ですけども、食・農・観については、走るしかない訳です。これらについて、とにかく「もの」を売るということは、頭で考えることなく、体と口でしか売れませんので、県職員すべてがセールスマンという形でやろうということで、農協さん、あるいは関係団体とも連携して、全体のブランドイメージを上げていくということです。話題性をどう切れ目なく提供していくかということです。

あと、病院の問題は今お話ししましたが、あとは少子化対策がいよいよ、市町村の交付金制度も作って動いていきます。方程式がきちっとある訳ではありませんけれども、何とか、これについて少しでも状況が好転するような形を、長く待ってられませんので、これも私が先頭にたって進めていきたいと思います。

この戦略のAからDまでについては来年の今ごろ、1つでも2つでも、ここはちょっと良くなったとか、実績が上がったなという形にしなければならないと思っています。

(記 者)

この戦略AからDに沿って、このAからDの戦略にそれぞれ重点を置いていかれるという認識でよろしいでしょうか。

(知 事)

はい。

(記 者)

日赤跡地といいますか中心市街地の関係ですけども、先日、議会後の合同取材で、県と市の方の横断的な組織を作って、企画、調整というのをやっていった方がいいんじゃないかというお話をされましたけれども、これは何か。

(知 事)

既に私と穂積（秋田市）市長の間では、そういう何らかの形の連携組織を作ってやりま

しょうということで、できるだけ早く、アウトラインを決めようということになっています。結局、あの場所というのは、他の都市の市街地再開発と違って、秋田市民ばかりではなくて、全県、あるいは観光客も含めての話になりますので、秋田市だけでは対応できないものがたくさんあります。ですから、その分は県が相当力を入れなければならないということで、県も単に主導者が秋田市で、県はお手伝いするという意味ではなく、県も主体的に、市と一緒に、役割分担の中でうまくやっていこうということで、そこら辺の組織も含めてどういうものをやるのかについて、いずれそう遅くない時期に決めるということで、今指示をしております。

(記 者)

大体いつ頃になりますでしょうか。

(知 事)

6月議会にはある程度こうなっていると、既にこういうものについてはもう今から検討を始めていますという、そういうご報告をしなければならないと思っています。

(記 者)

それからもう一つ、先日、秋田市長の会見の中で、さっきおっしゃったことにも関連する訳ですけども、にぎわい交流館の方に、石川好さん酒田市の美術館の館長もおっしゃって、重要無形民俗文化財の資料みたいな、ディスプレイみたいなものを作りたいというようなお話がありましたけれども、これについては、市の施設ですが、全県的な重要無形民俗文化財という、いろんな調整が必要になってくるということだったんです。これについてはもう知事の方もある程度その合意といいますか、協力みたいなことでお話はされているんでしょうか。

(知 事)

はい、当然それも含めてです。意外と重要無形民俗文化財は、屋外行事が多いんです。例えば竿燈、土崎のお祭、角館のお祭、刈和野の綱引き、あるいは六郷の竹打ちだとか、秋田のものは相当外行事が多いんですね。中の行事というのは、神楽系統。神楽系統は、実は後継者がほとんどいない、非常に少人数しか演じれないということもあります。ものによっては、神社などの奉納行事ですから、宗教的な意味合いもあって、あまり外に出したくないというのがあります。かつて、ふるさと村のときにも同じような議論がありましたけれども、そこら辺をどうするのか。秋田市及び秋田市周辺はいいけれども、観光客が秋田市だけで終わってしまうかなと。ただ、非常にいいことだと思いますので、色んな節目節目には・・・そこは県と秋田市との協議の中、費用負担どうするのかという問題もありますが、基本的に穂積市長さんの言うことについては県もそのとおりだと思います。

あとは外行事をさっき言ったとおりどうするのかという、これは竿燈などではできるようけれども、ほかの外行事でやれるものがどのくらいあるのか。角館の山車ぶつけなんて、あそこで持って来てやるというのはなかなか難しい・・・どのくらい（お金が）かか

るのかわかりませんし、引き手が300人いないとできないというのもあります。

ただ、常に何らかの形でアクションを起こしていくというのは必要です。外の広場と、中と、そしてあの地域全体の仕組みをまさに県と市と商工会議所とかと、何ができる、これはこうやったらできる、これは絶対無理だという、そういう仕分けもしていかなければなりません。

(記 者)

今のことをさっきおっしゃったような、やっぱり横断的な組織の中でいろいろもんでいくということになるんでしょうか。

(知 事)

そうですね。

(記 者)

2点お伺いしたいんですけど、まず1点目、今日の市町村機能合体の会議のあいさつで、知事が、地域振興局の今後のあり方も秋頃には方針を見極めながら出す必要があるとおっしゃっていましたがけれども、寺田知事は3局ということで県議会に否決をされた訳ですが、佐竹知事としての方針は今後の調整がいろいろあるかと思いますが、どういう考えで、何を重視して、どのようにすべきだという考えかお伺いしたいと思います。

(知 事)

県民の皆さんへのサービス、直接接するものについては、一部3局になったものを元へ戻さざるを得ない、あまりにも不便でしたので。そういうものについて、県民、あるいは地域企業との関連で、3局にまとめることによって不便になるということもありますので、これらについては私は基本的に8局。ただ、内部管理だとか、必ずしもリアルタイムで対応しなくてもいいものについては、ある程度集約化すると。そこまでは議会で答弁をしています。さらに、今の機能合体が出てきますと、その地域によっては振興局のこの部分がそっくり市町村と一緒にものを進めるとなると、振興局に置くのか、市町村の建物に置くのかは別にしまして、かなり効率化というか圧縮を図れるということが出てきます。地域によって、内部管理、総括的なのは3局、あとの基本的な窓口は8局、しかしながらその地域によって機能合体していくものについては、その局から除いていくという形になるのかなと思います。あくまでも想定ですけれども。

(記 者)

今の段階で減らすかどうかとか、何局とか、そういうお考えは。

(知 事)

やはり今のブロック分け、まだ、8局が例えば6局になるとか、そういう形にはならないのかと思います。ただ、機能合体のところで、1回にはできませんけれども、これを何年かやっていきますと、相当8局のところのスリムになることは確かです。自治法の改正

で、県と市町村の全体でなくても部分的に事務が共同処理できるようになります。まさに私としては国のその方向を先取りしている感じですので、今度は法律的に裏付けができますので、一つの先駆例になるのかなと思います。

(記者)

日赤跡地の問題で、先日、組合が清水建設から新たに3億5,000万円を借りるということを決めましたけれども、組合の説明ですと、制度上問題はないということです。ただその2日前に閉会した県議会で説明がなかった訳ですね。制度上問題がないけど説明をしていなかったという点について、知事どのようにお考えでしょうか。

(知事)

清水建設が特定業務代行に選ばれる前の問題については議論があるところだと思います。ただ、この法体系上、特定業務代行者は、ファイナンスをしないということなんです。立て替え融資、あるいは保証をするのが特定業務代行ということで法的にそういうルールになっています。ただ、これが権利返還計画が出てきて補助が確定するという段階では、今度は民間の銀行融資に振り替わるとしますので、このつなぎとしては再開発法の趣旨なんです。ここら辺の説明がなかなか理解され難いところだったんですけども、いずれこれは、法で認められているというか、むしろ進める方法だったものですから・・・ただその前は、論議はあると思いますけれども、その後の問題とはやっぱり分けて考えなければならぬのかなと思います。

(記者)

就任されて1年までは、時間があるんですけども、この県政1年の振り返りをしていたきたく、まず1年目に県政でここまでやろうという設定したところまで、どの程度ご自身で達成したと思ってらっしゃるか、あと力を特に入れたこと、あと2年目に引き継がれることを含め、その理由を教えてください。

(知事)

1年目は、いずれ経済対策に忙殺されて、緊急対策が中心になりまして、ある意味では、産業経済の一番根っここのところの動きには、なかなかならなかったと、そういう点は感じています。

ただ例えば、今後の東アジア貿易戦略をにらんだロシア沿海地方政府との、具体的な包括協定は私が発案して交渉した結果であったり、農産物の売り込みについても海外も含めさまざまなところへ出向いてトップセールスをした結果、恒常的な取引につながってきたという面もありまして、私なりには、精一杯頑張ったのかなと思っています。結果として、まだ全体の経済がこういう状況ですので、雇用の本質的な改善などの明かりはあまり見えない状況ですので、責任感を持って今後やっていかなければならないと思います。

内部の行政組織の改編とかは、今回、本庁はやりました。マニフェストで約束していた管理職を減らすという問題も一通りできまして、1年目でやるべきことのある程度のところまでは行ったのかなと思っています。

(記 者)

何割とかその具体的な数字というところまでは・・・。

(知 事)

あまり低く言うと・・・。高く言うとほらふきだと言われるもんですから。薄い、低いものによっては50点しかいかなないところもあるし、ものによっては80点、90点もいったのもあるし、まだ0点に近いものもあるのかなという感じです。非常にセンセーショナルに出してやると、すごいやってるように見えるけれども、実際にはあとには何も残らなかったというのもあります。そういう形でなかったものですから、目に見えないと言われるかもしれませんが、着実にやるべきことはやってきたなと思っています。

(記 者)

今までの質問と全然別件なんですけど、日本航空が路線の再編、見直しの一環として秋田一名古屋便からの撤退を検討しているというふうに広く報じられていますけれども、そのことについて秋田県知事としてどう受け止めているかということと、県として何らかの対応を考えていらっしゃるかということ、2点教えてください。

(知 事)

日本航空の路線の廃止等の問題については、どうも情報からしますと日本航空の整理会社になっています再生機構の方でそこら辺のイニシアチブをとっているような感じがいたします。感じというか、そういうふうになっていると思います。そういうことで、日本航空ダイレクトではなく再生機構の指示で動く訳ですので、今までとは違っているということとは確かです。そういう中で、秋田ばかりじゃなくてかなりの広範囲な縮小です。

基本的にこの日本航空の再生の際には、国土交通大臣が路線をバッサバッサ切ってという方向は出してないんです。一定の路線維持をするために再生すると、国がいろいろやるというお話もありまして、この問題は単独の県の話ではなかなかいかなないのかなということで、実は今、早急に各県の動向、私は、全国でなくても例えば東北・北海道だったら東北・北海道の知事会として、むしろこれは国にどうなのかと当たっていかないと、この問題はなかなか糸口がつかめない感じがいたします。個別で行っても、日本航空の上の再生機構はあくまでも再生させるために、プラスマイナスの赤字・黒字だけの点からいく訳ですから、日本全国の航空行政をどう形づくるのかということで国交省さんといろいろやり取りするのが最終的には本筋かなと思います。

そうしますと一県の問題ではなくて全体の問題ということで、今、各県の動向、あるいは各県の考え方を至急調査するように指示したところですよ。

(記 者)

仮に廃止されるとなると、まあどういう影響があると思われますか。

(知 事)

名古屋との関係で、何か大きく（影響があるか）どうかというのはわかりませんが、時間帯の問題とかダイヤの問題からすると、いろいろ経済戦略に支障が出てくるということとは確かです。

（記 者）

郵政改革の話が先程から出ていますけれども、郵政の改革の関係で、預け入れの限度額2,000万円に引き上げると。取材をしていますが県内の経済にも影響が出るんじゃないかというようなことを言う人もいますけれども、知事はこのあたりの影響というのはどのようにご覧になっていますか。

（知 事）

地銀さんばかりじゃなくて、信用金庫、信用組合も含めてその方々とお話ししますと、かなり懸念は抱いていらっしゃる。結局やってみなければわからないということで、やってみてダメだったというけれども、そのときには遅い場合があるんです。私はこれについては、アメリカからも若干クレームがきているようですけれども、相当慎重に、これの影響を見極めながらやっていただくことが必要だと思います。どうもそこら辺についてちょっと強引かなという感じがします。金融機関の関係者とも私も少しお話ししますが、非常に皆さん、そういう心配なさっています。

（記 者）

今日、再開発の権利返還の計画の縦覧が始まりまして、地権者25者のうち18者が補償費をもらって、以後再開発の商業なり住宅の床はもらわないという計画になっているそうなんですけれども、まず再開発の主体になる地権者がほとんどいなくなるということについてどう思うかということと、あとそのJALの名古屋便については、県の方には何か打診なり連絡なりというのがあったかというのを教えてください。

（知 事）

最初の方の話ですけれども、実際この話が出てから、あまりに時間がかかったということで、事業をやっていた方が事業を中断していますので、再度またそこで事業をやるということは無理な状態の方もいらっしゃるし、もともと事業をしていない方もいらっしゃいます。あそこが全くの商業地であれば（別）ですけれども、そういう形でない方もいらっしゃいますので、長い間でタイミングがずれてきますと、それはやむを得ないこともあるのかなと。ただ、何らかの関わり合いは持ってもらいたいということで、出資等でご協力願えればということは、今後も市と商工会議所の方とも詰めながら、ご協力をいただきたいと、お願いしていきたいと思っています。

もう一つ、JALからはありませんでした。あれはJALとしてまだ決定していない。再生機構からの話であるので、多分再生機構からこうなさいと来た段階で、それがJALの中で決定して、それからこちらに打診が来るという感じ。ですからJALの方ではまだこれについて話すその状況ではないというふうに受け止めています。

(幹事社)

ありがとうございました。今年度もよろしくお願いいたします。